

鳥羽市職員採用試験／実施要項

令和9年4月採用

【募集職種：一般事務職・一般事務職（障がい者対象）・保育士・技術職（土木）】



BIGBOSS／小竹あつし（鳥羽市長）

変革のスイッチを入れろ。
ワクワクが止まらない変化をあなたへ
モチベーションが上がる環境をみんなへ

令和9年4月鳥羽市職員採用試験

「前期募集」はじめました。

一般事務職・一般事務職（障がい者対象）・保育士・技術職（土木）・医師

- 受付期間 令和8年5月1日(金)～令和8年5月29日(金)
※受験申込は、原則、パソコン、スマートフォン等からのWEB申込のみとなります。
- 試験日等 テストセンター方式または一斉試験方式から選択していただけますので、詳細は本実施要項3ページを参照してください。

鳥羽市総務課モチベーション係

〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1番1号

電話番号 0599-25-1113

職員採用情報サイト <https://www.city.toba.mie.jp/soshiki/jinji/6802.html>



令和9年4月採用／鳥羽市職員採用試験実施要項

1. 募集職種、主な職務内容及び採用予定人員

職 種	主 な 職 務 内 容	採用予定人員
一般事務職	企画、庶務、予算、税、保険、福祉、地域振興、社会基盤整備、教育行政等の様々な行政事務に従事します。	5人程度
一般事務職 (障がい者対象)	企画、庶務、予算、税、保険、福祉、地域振興、社会基盤整備、教育行政等の様々な行政事務に従事します。	2人程度
保育士	主として、保育所での乳幼児の保育業務に従事します。また幼稚園で幼児教育業務に従事することがあります。	2人程度
技術職 (土木)	主として、土木関係の専門技術を必要とする業務に従事します。	若干名

2. 受験資格

(1) 共通事項

- イ. 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方
- ロ. 日本国籍を有しない方（外国籍の方）は、永住者又は特別永住者の在留資格を有すること。なお、外国籍の方は採用後、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職（本要項7ページ参照）には任用できません。
- ハ. (2)に定める職種ごとの受験資格に該当する方

(2) こども性暴力防止法に基づく措置について

令和8年12月25日までに施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という）」に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

<保育士を受験される方へ>

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、最終合格後、採用までの間に、契約書等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果該当者であることが判明した場合は、採用しませんのであらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項をご参照ください。

(2) 職種別受験資格

職 種	年 齢 、 学 歴 、 資 格 等
一般事務職	<p>平成3年4月2日以降に生まれた方で、次の①、②のいずれかに該当する方</p> <p>①学校教育法に基づく高等学校卒業以上、または、これに相当する学力を有するかたで、専門科目を履修した方</p> <p>②大学または短期大学等を、令和9年3月31日までに卒業見込の方</p>
一般事務職 (障がい者対象)	<p>平成3年4月2日以降に生まれた方で、次の①～③のいずれかに該当する方</p> <p>①身体障害者手帳の交付を受けている方、または、都道府県知事の定める医師もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害者を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能障害については、指定医によるものに限る。）を有する方</p> <p>②療育手帳の交付を受けている方、または、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された方</p> <p>③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方</p>
保育士	<p>次の①、②のいずれかに該当する方</p> <p>①昭和61年4月2日以降に生まれ、保育士及び幼稚園教諭資格の両方を有する方、または令和9年3月31日までに資格取得見込の方</p> <p>②昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれ、保育士および幼稚園教諭資格の両方を有する方で、令和9年3月31日時点で、保育士又は幼稚園教諭として保育所、幼稚園または認定こども園で通算3年以上勤務した実務経験がある方</p>
技術職 (土木)	<p>次の①、②のいずれかに該当する方</p> <p>①平成3年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上、または、これに相当する学力を有する方で、専門科目を履修した方</p> <p>②昭和61年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上、または、これに相当する学力を有する方で、2級土木施行管理技師以上の資格を有する方</p>

※受験資格に住所要件（採用時の住所要件を含む）はありませんので、上記の受験資格を満たしていれば、どなたでも受験することができます。

※前期試験は令和9年3月に高等学校卒業の方は受験できません。

※実務経験について

- ① 実務経験には、会社員や公務員として週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当し、これらの実務経験期間を通算した期間が職種ごとに定める期間以上あることを要します。なお、正規・非正規など雇用形態は問いません。
- ② 複数の実務経験がある場合は通算することができますが、同一の期間に複数箇所で勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの実務経験のみです。
- ③ 実務経験の期間に産前産後休暇は含みますが、休業等（育児休業、介護休業、病気等の休業・休職など）は含みません。
- ④ 実務経験は、令和9年3月31日までの期間を通算します。
- ⑤ 実務経験の1月は、勤務を開始した日の翌月に応答する日の前日までを1月として計算します。なお、1月未満の端数は切り捨てとなります。
- ⑥ 実務経験の確認のため、必要に応じて最終合格発表後に職歴証明書等の提出を求めます。なお、実務経験が証明できなかった場合は、採用されません。

3. 受験手続き (※インターネットによる受付のみとなります。)

(1) 受験申込方法

受験申し込みは、原則、インターネットによる受付のみとなります。

鳥羽市ホームページ内「鳥羽市職員採用試験情報サイト」から「鳥羽市職員採用試験申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に申込みをしてください。

【鳥羽市職員採用情報サイト】 <https://www.city.toba.mie.jp/soshiki/jinji/6802.html>



詳細な申込み手順については、7ページ以降の「インターネットによる受験申込み方法」を参照してください。

(2) 受験方式の選択

受験申込時に【一斉試験方式】又は【テストセンター方式】のいずれかの受験方法を選択してください。なお、保育士の受験方式は【一斉試験方式】のみとなります。

① 【一斉試験方式】※従来どおりの受験方式

・試験日（令和8年6月14日（日））に会場に集合し、受験する方法です。

② 【テストセンター方式】

・全国に設置されたテストセンターで、試験期間中（令和8年6月5日（金）～令和8年6月19日（金））の都合の良い日時に受験する方式です。

※テストセンター方式の会場予約は、別途、行います。詳細は11ページ以降の「【テストセンター方式】の受験方法及び諸注意」に記載していますので、必ずご確認ください。

(3) 受付期間

令和8年5月1日(金) 午前8時30分

～令和8年5月29日(金) 午後5時15分

・受付期間後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

4. 試験の日時及び場所

(1) 第一次試験

【一斉試験方式】

(日 時) 令和8年6月14日(日)

(会 場) 鳥羽市役所西庁舎(鳥羽市鳥羽三丁目1番1号)

【最寄りのバス停：鳥羽市役所前(徒歩約2分)】

- ・受付時間等の詳細については、申込者において通知します。
- ・都合により、会場を変更する場合があります。

【テストセンター方式】

(日時/会場) 令和8年6月5日(金)～6月19日(金)のうち、受験者が予約した会場及び日時

(2) 第二次試験

令和8年7月11日(土)を予定しています。

時間及び場所については、第一次試験合格者のみに通知します。

※台風等の自然災害などにより、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

5. 試験科目及び内容

(1) 第一次試験

①試験科目

職 種	試 験 科 目
一般事務職 ※障がい者対象含む	職務基礎力試験(職務能力試験・職務適応性検査)
保育士・技術職(土木)	職務基礎力試験(職務能力試験・職務適応性検査) 専門試験

②試験内容

試験科目		内容
職務基礎力試験	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を認識するための基礎的な内容に関する択一式による試験
	職務適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性について、性格傾向の面からみる択一式による検査
専門試験	保育士	社会心理、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健についての択一式による筆記試験（障害児保育について、いずれかの分野で出題する場合あり）
専門試験	技術職（土木）	<p>【大卒・高専卒】 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工についての択一式による筆記試験</p> <p>【高校卒】 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工についての択一式による筆記試験</p>

※試験問題及び検査問題は、活字印刷文（文字の大きさは11ポイント程度）で出題します。（ルーペの使用は可能です。）なお、拡大文字による試験として面積比で拡大率2倍の試験問題及び検査問題を提供することができます。（文字の大きさは15ポイント相当）

（2）第二次試験

口述試験（個人面接）…全職種

6. 合格者の決定

試験結果に基づいて合格者を決定し、令和8年5月下旬までに本人宛に通知します。

※合格者には、卒業証明書、学業成績証明書、各種免許・資格証、健康診断書等を提出していただきます。

7. 採用予定年月日

令和9年4月1日

※受験資格を満たさない場合や申込書等に虚偽の記載がある場合などは、採用されない場合があります。また、採用までにそれぞれの職種で必要とされる免許又は資格等を取得できなかった場合は、採用されません。

※採用可能な方については、それ以前に採用されることがあります。

（申込時に希望を確認しますが、採用試験の合否に影響するものではありません。）

8. 勤務条件など（令和8年4月1日現在）

（1）給与

「鳥羽市職員給与条例」等に基づき支給します。

○給料（初任給）

大学卒：232,000円 短大卒：216,500円 高校卒：200,300円

※上記は、新卒者等にかかる初任給であり、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

○主な諸手当

期末・勤勉手当 年4.65月分

扶養手当 子：13,000円、父母等：6,500円

通勤手当 公共交通機関の場合：55,000円を限度として実費支給

自動車等の場合：通勤距離に応じて算出した額を支給

通勤用として常時使用している駐車場月額料

金の実費支給（月額上限5,000円）

住居手当 借家等の家賃に応じて28,000円を上限として支給

地域手当 （給料+扶養手当）の4/100

（2）勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）の7時間45分勤務で、月曜日から金曜日までの週5日（1週あたり38時間45分）の勤務です。

※ただし、船員などの交代制勤務や、勤務箇所によっては異なることがあります。

（3）就業場所

原則、鳥羽市役所及びその出先機関

（4）休日・休暇

○休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※ただし、船員などの交代制勤務や、勤務箇所によっては異なることがあります。

○休暇

年次有給休暇は年間20日（採用年は15日）が付与され、残日数がある場合は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。このほか、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの条例で定められた休暇があります。

（5）福利厚生

○健康保険等

三重県市町村職員共済組合に加入し、医療給付や休業給付等が受けられます。

○健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、ストレスチェック等を実施しています。

○その他

三重県市町職員互助会に加入し、結婚・出産祝金等の給付や、契約施設で利用料金の割引などが受けられます。

外国籍職員の任用に関する基準について

【公務員に関する基本原則】

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」

鳥羽市においては、上記の基本原則に基づき、外国籍の職員は次のような職務につくことができません。

(1) 公権力の行使に相当する職務

- ア 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- イ 市民に対して義務や負担を一方向的に課す内容を含む職務
- ウ 市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- エ その他公権力の行使に該当することとなる職務

(2) 公の意思の形成への参画に相当する職

「公の意思の形成への参画」に相当する職とは、鳥羽市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職及び代決権限を有する課長補佐級等以上の職並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。

(参考) 求められる職員像(鳥羽市職員人材育成基本方針より)

<プロとして・・・Ambitious!・・・志を高く>

- ・自分の行動、発言に責任の持てる職員
- ・行政職のプロという意識を持っている職員
- ・新しいことにチャレンジする職員
- ・問題意識を持って課題を発見・改善していく職員
- ・元気や活気のある職員

<市民の声に・・・Action!・・・行動する>

- ・市民の立場に立って物事を考えられる職員
- ・市民の声を大事にする職員
- ・いつも笑顔を絶やさず親切・丁寧な職員
- ・誰にでも公平に接することができる職員
- ・柔軟な対応ができる職員
- ・相手の意図をすばやく理解し、適切な行動ができる職員

<応えられる・・・Ability!・・・能力を持つ>

- ・市の発展のために必要な政策をつくれる職員
- ・社会情勢等の変化を敏感に察知し、それに対応できる職員
- ・コスト意識を持っている職員
- ・危機管理能力のある職員

インターネットによる受験申込み方法

【募集職種：一般事務職・一般事務職（障がい者対象）・保育士・技術職（土曜申込システム）」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に申込みをしてください。

【鳥羽市職員採用情報サイト】 <https://www.city.toba.mie.jp/soshiki/jinji/6802.html>

QRコードからも遷移できます。



【1】受験申込みに必要なもの

① パソコン、スマートフォン

※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。

○推奨環境について：Google Chrome 最新版

※JavaScript（ジャバスクリプト）が使用できる設定であること。

※一部の機能はPDFを閲覧できる環境が必要です。

② 本人のメールアドレス

スマートフォンのメールアドレスの場合

ドメイン指定等の受信制限をされている場合については、@bsmart.bizのメールを受信できるように設定してください。

使用されるメールアドレスのプロバイダーによっては、メールが迷惑メールフォルダに分類される等で通知されない場合があります。その際は、ご自身で該当のフォルダを確認する等の対応をしてください。

③ 顔写真のデータ

顔写真データの詳細については「【2】申込みの手順 STEP 4 ③」をご確認ください。

④ 受験票を印刷するためのプリンター

プリンターがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。

⑤ PDFファイルを読むためのソフト

「Adobe Acrobat Reader（Ver. 5.0以上）」が必要です。

【2】申込みの手順

STEP 1 鳥羽市職員採用試験申込システムへアクセス

鳥羽市ホームページ内「鳥羽市職員採用情報サイト」から「鳥羽市職員採用試験申込システム」にアクセスしてください。

【鳥羽市職員採用情報サイト】 <https://www.city.toba.mie.jp/soshiki/jinji/6802.html>

QRコードからも遷移できます。



STEP 2 事前登録

- ① サイト利用規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面にお進みください。
- ② 設問に従い、必要事項を入力してください。
パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号から8字以上32字以内を設定してください。
※パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、責任を負いかねます。
※登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。

※仮登録状態です。応募するにはSTEP 4まで手続きが必要です。

STEP 3 マイページへログイン

- ① 登録したメールアドレス宛に「事前登録完了のお知らせ」が届いているかご確認ください。
- ② メール本文中にシステムで自動割り当てされた「個人ID」が記載されていますので、必ずメモまたは保存をしてください。
- ③ メール本文内のURLにアクセスし、個人IDとパスワードを使用して専用サイトのマイページにログインしてください。
※登録時に取得した「個人ID」と「パスワード」は、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。

STEP 4 本登録

- ① 住所や学歴等の必要項目へ回答を行ってください。項目への回答内容によってエントリーシートが作成されます。
- ② 回答の内容に不備・不足が無いように項目の内容をよく読み回答を行ってください。
- ③ 受験票用の顔写真データをアップロードしてください。
※証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用しないでください。
※最近6カ月以内に撮影した、脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。
※ファイル形式は画像（GIF/JPEG/TIFF）のみとなります。
※添付可能ファイルサイズは 75ピクセル×100ピクセル～360ピクセル×480ピクセルです。
※アップロードできる画像サイズは最大2MB までです。
※一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスしアップロードしてください。
※ファイル容量、縦横サイズは「画像ファイルを右クリック」→「プロパティをクリック」で確認できます。
- ④ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力直しする必要がありますのでご注意ください。また、無操作状態によるログアウトにもご注意ください。

STEP 5 申込み完了

上記STEP 1～4の全てが正常に終了した方は、申込み完了となります。

- ① 申込み完了後は、完了メールが自動で送信されます。
- ② 申込み期間中であれば試験区分以外の内容を変更することができます。
- ③ 申込み期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。
※令和8年5月29日（金）午後5時15分までの間、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合う恐れがありますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。
※使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
※申込み内容に不備がある場合は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。その場合、「マイページ」にログインして不備内容を確認し、申込内容を訂正してください。

OSTEP 6 受験票確認及び印刷

① マイページにログイン（受付期間終了後）

受付期間終了後、試験実施日までに登録されたメールアドレス宛てに「受験票のご案内」の電子メールを送信します。電子メールが届いたら「マイページ」にログインしてください。

② 受験票の確認受験票の確認

「マイページ」内の「受験票」にアクセスし、自身の受験票をご確認ください。

③ 受験票の印刷及び署名

試験名、受験番号、氏名、試験区分等及びご自身の顔写真が表示されていることを確認し、受験票をA4サイズのコピー用紙に印刷してください。

※原則、カラーで印刷してください。

- ・一斉試験方式を選択した場合は、申込み者本人が署名して第1次試験受験（筆記試験）の際に必ず持参してください。
- ・テストセンター方式を選択した場合は、第2次試験（口述試験）の際に必ず持参してください。
なお、第一次試験の試験会場の受付で必要となる顔写真付身分証としては使用できませんので、ご注意ください。

【テストセンター方式】の受験方法及び諸注意

【1】会場予約から受験までの概要

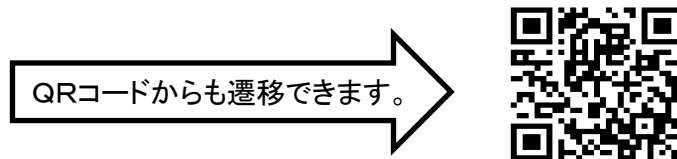
本登録後、令和8年6月1日（月）～2日（火）までにお送りする試験会場予約用メール受信流れは以下のとおりです。

- ① 会場予約用URL、ID・パスワードについてのメールを受信
- ② 届いたURLからアクセスし、通知されたIDとパスワードで予約ページにログイン
- ③ 受験会場、日時を選択して予約
- ④ 「受験確認書のお知らせ」のメールを受信
- ⑤ 「受験確認書のお知らせ」のメールと顔写真付身分証を持参して、予約した会場で受験

【2】試験会場の一覧

試験会場の一覧については、以下のURL又はQRコードにアクセスしてご確認ください。

【テストセンター】 <https://cvt.e-ntk.co.jp/top/testcenters/>



【3】試験会場予約メール「受験用ID発行のお知らせ」の受信に関する注意事項

- ・以下のメールアドレスから、令和8年6月2日（火）までに、会場予約に関するマイページURLとログインID・パスワードを記載した試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」を各受験者宛に送信します。
- ・このメールでは、会場予約等の詳細や受験当日の持ち物、受験時の注意事項などが記載された「受験者用マニュアル」のURLが案内されますので、URLにアクセスして内容について必ずご確認ください。 ※メール発信元：no-reply@cvt.j2-icloud.jp

【4】受験キャンセルに関する注意事項

会場予約後に受験をキャンセルされる場合は、受験日の1営業日前（土日・祝日を除く）の17時までに、必ずマイページ上から予約のキャンセル手続きを行ってください。

<キャンセル期限の例>

例①：水曜日が受験日の場合→火曜日の17時がキャンセル期限となります。

例②：土曜日、日曜日、月曜日が受験日の場合→金曜日の17時がキャンセル期日となります。

【5】会場予約に関する注意事項

ログインID、パスワード、マイページのURL受信後は、早めに会場予約を行ってください。
会場の空き状況によって、受験会場・日時のご希望に応えられない場合があります。

【6】受験当日の持ち物

受験会場の受付で本人確認を行いますので、「受験確認書のお知らせのメール」と「顔写真付身分証」を必ず持参してください。

※ 顔写真付身分証は、「受験者用マニュアル」に記載のある運転免許証やマイナンバーカード等です。なお、受験票は、顔写真付身分証としては使用できませんのでご注意ください。